

小値賀町議会第4回定例会 (第4日目)

1、出席議員 8名

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 番 | 今 | 田 | 光 | 弘 |
| 2 | 番 | 松 | 屋 | 治 | 郎 |
| 3 | 番 | 末 | 永 | 一 | 朗 |
| 4 | 番 | 土 | 川 | 重 | 佳 |
| 5 | 番 | 浦 | | 英 | 明 |
| 6 | 番 | 横 | 山 | 弘 | 藏 |
| 7 | 番 | 宮 | 崎 | 良 | 保 |
| 8 | 番 | 立 | 石 | 隆 | 教 |

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 西 | 浩 | 三 |
| 副 | 町 | 谷 | 良 | 一 |
| 教 | 育 | 吉 | 勝 | 信 |
| 会 | 計 | 尾 | 崎 | 三 |
| 総 | 務 | 中 | 川 | 也 |
| 住 | 民 | 西 | 村 | 之 |
| 福 | 祉 | 植 | 村 | 彦 |
| 産 | 業 | 木 | 下 | 子 |
| 振 | 興 | 中 | 村 | 幸 |
| 課 | 政 | | | |
| 策 | 監 | | | |
| 農 | 業 | | | |
| 委 | 員 | | | |
| 会 | 事 | | | |
| 務 | 局 | | | |
| 長 | | | | |
| 建 | 設 | 蛭 | 子 | 晴 |
| 課 | 長 | 近 | 藤 | 市 |
| 診 | 療 | 前 | 田 | 進 |
| 所 | 事 | | | 也 |
| 務 | 務 | | | |
| 長 | 次 | | | |
| 教 | 長 | | | |
| 育 | | | | |
| 次 | | | | |
| 長 | | | | |

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 尾 | 野 | 英 | 昭 |
| 議 | 会 | 事 | 務 | 局 | 書 | 岩 | 坪 | 百 | 合 |

5、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第4回定例会

平成28年12月16日（金曜日） 午前10時00分 開 議

- 第 1 会議録署名議員指名（ 宮崎良保議員 ・ 今田光弘議員 ）
- 第 2 議案第82号 平成28年度小値賀町一般会計補正予算（第3号）
- 第 3 議案第83号 平成28年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 4 議案第84号 平成28年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第85号 平成28年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 6 議案第86号 平成28年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第87号 平成28年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第78号 野崎島の保全及び適正な利用に関する条例案
- 第 9 議案第79号 野崎島ビジターセンターの設置及び管理に関する条例案
- 第10 議案第80号 沖ノ神嶋神社神官屋敷の設置及び管理に関する条例案

第 1 1 産業建設常任委員会報告（所管事務調査）

第 1 2 議員派遣の件について

第 1 3 各委員会の閉会中の継続調査（審査）について

議長（立石隆教） おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番・宮崎良保議員、1番・今田光弘議員を指名します。

日程第2、議案第82号、平成28年度小値賀町一般会計補正予算（第3号）を議題とし、12月14日の議事を続けます。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳出の5款・農林水産業費から質疑を行います。

質疑はありますか。5款・農林水産業費。 今田議員

1番（今田光弘） 17ページの水産施設費のところですが、水産加工施設の設計委託料ということで、200万円。これについてはいろいろ説明を受けまして、確認ですが、この設計をもとにそのまま建築工事に入るのではなくて、この設計の結果を受けて詳細な検討をすると、そういう理解でよろしいんですね。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

今田議員のおっしゃるとおりです。

議長（立石隆教） それに関連してありませんか。 浦議員

5番（浦英明） 設計委託料でありますから、工事費についてはこの後上がってくるものというふうに思われますけども、アバウトでいいですから、この事業費、あるいはいつ頃これを大体やるのか、そういったのが、概算というんですか、分かればお尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

概算の事業費ということですが、今から設計を行いますので、現時点では不明確でございます。それから事業の実施時期でございますけれども、この設計委託事業も離島活性化交付金を充当しておりますけれども、離島活性化交付金の事業計画の中で実施したいと思っておりますけれども、時期についても現在のところは不明確でございます。

議長（立石隆教） 浦議員

5番（浦英明） 建物を造るというのは、建物というか、この施設を造るというのは間違いないと思うんですけど、それに付随する機器類、例えば冷凍庫、冷蔵庫といったものもあろうかと思っておりますけども、こういったものは大体ある

程度のイメージができておるんですか。お尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

先日もお答えしたかと思えますけども、1次加工を中心に取り組んでいくつもりでございます。その中で必要なものとしたしましては、低温フリーザーでありますとか冷蔵庫、それから真空包装機、ラベルの印刷機でありますとか金属探知機、そういったものは必要になってくるかと思えます。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかの方で関連してありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） それ以外で質問ありませんか。 横山議員

6番（横山弘藏） この設計委託料に関してですね、ここまで突っ込んでいいかどうか分かりませんが、設計委託料が通ると本工事まで進んでいくということを見通して質問したいんですけども、小値賀町のこの漁業を中心とする産業の中で、こういうのが早く出来なかったかなという気持ちもあるんですけども、話を聞いていると1次加工を重点的にやるということで、分かりますけども、この事業が仮に発展していった場合にですね、今、既存の民業圧迫ですかね、練り物の蒲鉾とか鰹節とかいろいろ発展する可能性がありますけども、その辺のことに對する懸念を私は持っているんですけども、現在の小値賀町の水産加工業者の人たちの意見も少しは取り入れて協議を進めているのかどうか伺います。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

27年度に立ち上げております水産加工業推進協議会の中にですね、町内の水産加工業を行われている方もメンバーにございまして、議員がおっしゃるような、やはり自分たちがやっていることと重複するようなことをされては困るというようなご意見もありました。一定、そういったことについて配慮をしなければならぬということは協議会の中でも話をしておりますので、それは念頭において事業を考えていきたいと思えます。

議長（立石隆教） ただいまの関連について、ありませんか。横山議員

6番（横山弘藏） こういう施設を造る時に、やはり、私はあわび館なんかを思うんですけども、今の時点でも年間数百万の補助金を出して、赤字対数を抜けることが出来ないという状況であります。まあ黒字を求めるのはなかなか難しい事業だと思いますけども、こういったですね、公設でこういうのを作って、例えば管理委託ですかね、すると思うんですけども、経営的に小値賀町の財政を将来また圧迫するようなことがないとか、その辺の見通しというか試算な

んかもある程度ちゃんと立てているのかどうか、売り上げが今後伸びていくとか、そういった、現在、担い手公社が行っている発送なんかも鑑みて、どういう推移で移っていくのか、その辺の見通しがどのようにしているのか伺いたいと思います。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

これから予算が通れば設計委託作業に入っていくわけですがけれども、収支計画については今のところ立ててはおりません。ただ、原材料の確保を地元の水産物で行うことによって出荷コスト、地元の水産物を地元で出来るだけ消費する、あるいは町外へ加工して販売するという中で、出荷コストが抑えられる部分があるかと思えますけれども、加えて地元の商品を開発していくことによって、地元の給食施設でありますとか高齢者福祉施設でありますとか、そういったところに、今ニーズの調査もしております、一定、地産地消といいますか、地元で消費が見込まれておりますので、そういった効果も含めて考えていきたいと思っております。

議長（立石隆教） ただいまの件について、関連の質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 農林水産業費でほかの件について、質疑はありませんか。

横山議員

6番（横山弘藏） 林業費の1目の保全松林緊急保護整備（衛生伐）作業委託料ですね、372万1,000円。一般財源から全部出すわけでありましてけれども、現在の小値賀町の松枯れの状況について、今年ですね、何本枯れたのか。そして伐倒しないで放置している松が大体何本あるかをお知らせください。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

町長の行政報告でもありましたように、今年度は町の東側を中心に被害木が見られております。特に納島、それから唐見崎、前方の赤だき周辺が特に多い状況にあります。そういった中で、12月15日現在ですけれども、158本の処理をいたしております。材積数にして86立米程度でございます。今、一定の被害木の把握が出来ておりますけれども、120立米ほどありますので、残り34立米ぐらいになるのかなと思えますけれども、またさらにですね、増える可能性がありますので、正確なところは事業を進めていく中で、年度末まで不明な部分もでございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 **浦議員**

5番（浦英明） 5目の漁港建設費。これの工事請負費で小値賀島地区漁港機能保全工事、それと納島漁港高度利用整備工事、これが増額されておりますん

で、この内容をお尋ねします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） お答えいたします。

まず小値賀島地区漁港機能保全工事ですけれども、これは浜津漁港の前目地区部分です。現在の岸壁及び物揚場部分のエプロン舗装が沈下しているため、その舗装と路盤を改修する工事を考えております。それが約300万かかります。それと、納島漁港高度利用整備工事ですけれども、これは車止めの工事だったんですけれども、これが完了しまして、50万4,000円の減額、合わせて249万6,000円計上しております。

議長（立石隆教） 浦議員

5番（浦英明） 納島と浜津の分を別に聞こうかなと思っておったんですけども、納島のほうがもう終わっておって、減額だということで、これは分かりました。それで浜津の分につきましては300万ほどだということですけども…そうか、これは委託か。委託は終わっていったな。失礼しました。取り消します。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第6款・商工費

今田議員

1番（今田光弘） 毎年これは計上されていると思うんですが、当初予算には入ってなくて今回補正予算で入ってきたという、その理由をお聞かせください。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

この長崎おぢか国際音楽祭ですけれども、補正で上がってくる理由として、当初、毎年年度末、今回も3月28日から31日という、もう年度末なんですけれども、それを終える、当該年度の音楽祭を終えた時には、予算編成事務がもう終わっておりまして、次回続けるかという実行委員会での協議が間に合わない状態にありますので、こういう形になっております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第7款・土木費

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第9款・教育費

土川議員

4番（土川重佳） 2目の事務局費ですけれども、14節、19節ありますけれども、バス借り上げ、補助金として学校ICT教育先進地視察の件ですけれども、何名で、

先進地とありますけども、もし良ければお願いします。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（前田達也） お答えいたします。

この ICT 教育先進地視察につきましては、一応、小学校の校長先生、それと大島の教頭先生、それから中学校の教頭先生と教諭の方 1 名ですね、なので学校側から 4 名と、それから教育委員さんを 2 名、事務局から 2 名ということで、合計 8 名で行くようにしております。これはですね、一応、ICT 機器を先進的に使って教育を行っております熊本県の山江村というところに、平成 23 年度から取り掛かっておりまして、充実した教育が行われているということで、今回、視察研修を行かしていただくような形で計上しております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 第 12 款・諸支出金

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから、歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑はありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に第 2 表『地方債補正』についてご質疑願います。

ありませんか。5 ページになります。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

賛成討論ありませんか。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 82 号、平成 28 年度小値賀町一般会計補正予算（第 3 号）を採決します。

この表決は起立によって行います。

これから、議案第 82 号、平成 28 年度小値賀町一般会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（立石隆教） 起立全員です。

したがって、これから、議案第 82 号、平成 28 年度小値賀町一般会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 3、議案第 83 号、平成 28 年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西 浩三） 議案第 83 号、小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の提案理由を申し上げます。

この度の補正は、第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算に、それぞれ 2,233 万 5,000 円を追加し、補正後の予算総額を 4 億 8,133 万 5,000 円とするものであります。

歳出では、平成 29 年 4 月から導入されます「介護保険料判定基準」となる合計所得額から、長期譲渡所得、短期譲渡所得に係る「特別控除額」を控除した額を介護保険料に算定するためのシステム改修事業に係る委託料を新たに計上しています。また、介護保険給付費準備基金への積立金、及び 27 年度分の介護保険給付費等の精算に伴います国庫補助金等の返還金、それから一般会計への繰戻しによる繰出金の追加計上が主なものでございます。

その財源としまして、歳入では、システム改修事業に対する、国庫補助金の追加、前年度、平成 27 年度の介護保険給付費事業の確定に伴う支払基金交付金の追加交付による補正、及び前年度繰越金を計上しまして、歳出財源に充当しています。

以上で、提案理由の説明を終わります。詳細については、担当課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適切なご決定を賜りますよう、お願いいたします。

議長（立石隆教） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） それでは、説明書歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳入から順次説明いたします。

4 ページをご覧ください。

歳入では、4 款 2 項 5 目・事業費補助金は、介護保険制度改正に対応するためのシステム改修に対し交付されるもので、16 万 5,000 円増額し、2 項・国庫補助金の補正後の総額を 5,892 万 1,000 円としております。

6 款 1 項 1 目・介護給付費交付金、同じく 2 目・地域支援事業支援交付金は、いずれも平成 27 年度精算による追加交付でありまして、それぞれ 341 万 4,000 円と 1,000 円を増額し、1 項・支払基金交付金の補正後の総額を 1 億 3,688 万 3,000 円としております。

7 款 1 項 4 目・その他一般会計繰入金は、システム改修に係るもので、16 万 5,000 円増額し、1 項・一般会計繰入金の補正後の総額を 6,304 万 5,000 円としております。

12 款 1 項 1 目・前年度繰越金を平成 27 年度決算により 1,859 万円増額し、1 項・繰越金の補正後の総額を 1,959 万円としております。

5 ページをご覧ください。

歳出では、1 款 1 項 1 目・一般管理費は、13 節・委託料を 33 万 1,000 円増額し、1 項・総務管理費の補正後の総額を 124 万 1,000 円としております。1 款 3 項 2 目・認定調査費等は、介護認定調査件数の増加に伴い社協に依頼するもので、13 節・委託料を 16 万 8,000 円増額し、3 項・介護認定審査会費の補正後の総額を 292 万 1,000 円としております。

6 款 1 項 1 目・基金積立金 1,435 万 1,000 円の増額計上は、介護保険事業の安定した運営を確保する目的でありまして、1 項・基金積立金の補正後の総額を 1,448 万 9,000 円としております。

7 款 1 項 1 目・償還金 299 万 5,000 円の増額は、平成 27 年度の介護給付費、低所得者対策事業費等の実績に基づき超過交付となった国庫補助金等の返還で、1 項・償還金の補正後の総額を 304 万 5,000 円としております。7 款 2 項 1 目・一般会計繰出金は、平成 27 年度分の一般会計負担金の精算繰戻として 449 万円を増額し、2 項・繰出金の補正後の総額を 449 万 1,000 円としております。

以上で説明を終わります。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 4 款・国庫支出金

(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 続いて第6款・支払基金交付金 浦議員

5番(浦英明) さっきの説明です、これは実績に伴うものであって、というような説明をされたんですけど、これは27年度よりも結構、大幅な増というふうになってます。4,000万ほどですかね。これについて、もう少し詳しく内容の説明を。

議長(立石隆教) 質問の内容は分かっていますか。

しばらく休憩します。

— 休憩 午前 10時29分 —

— 再開 午前 10時32分 —

議長(立石隆教) 再開します。 福祉事務所長

福祉事務所長(植村敏彦) 全体的にですね、介護給付費を受ける人数が増えたということで、給付費のほうも上がったということになります。

議長(立石隆教) ほかにありませんか。

(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 次に移ります。

第7款・繰入金

(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 次に移ります。

第12款・繰越金

(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 歳出に移ります。

第1款・総務費

ありませんか。

(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 次に移ります。

第6款・基金積立金

浦議員

5番(浦英明) 27年度にですね、積み忘れというか、不用額が977万ほどありましたけど、この分を今回この分に積み立てしたということですけども、大体は1,000万ぐらいかなというふうに思っておったんですけども、それよりも470万円ほど多く積み立てしておりますけども、内容を一応尋ねます。

議長(立石隆教) 福祉事務所長

福祉事務所長(植村敏彦) お答えいたします。

この介護給付費準備基金ですけども、一応、昨年度900万ほど積み立てる予

定だったんですけども、それが積み立てし損なったというのが1つと、あとは今回、介護保険料が27年度から29年度の3ヵ年で、介護保険料を3年ごとに決めるわけなんですけども、特老の増床を見越しまして保険料を算定したわけなんですけども、特老の開設が少し遅れたということもありまして、給付費が少し、介護保険料を決定する時よりも抑えられているということもありまして、その分の余剰が少し出ましたので、それで今回、この金額で積み立てをすることになります。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第7款・諸支出金

浦 議 員

5番（浦 英明） 償還金が今回299万5,000円、一応増額されております。これは先ほどの説明でですね、低所得者対策のためとか何とか、こういう説明をされておったんですけども、27年度に比べましても大幅な減となっておりますので、もう少し詳しく内容をお尋ねします。

議長（立石隆教） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 今回の償還金の主なものとしましては、介護保険給付費に対する給付金が、もうほぼこの金額でありまして、低所得者の分については、ほとんど償還金は出ておりません。

すいません、少し間違いがございました。介護給付費に対する償還金が244万5,379円。それから低所得者の分については7万2,000円の償還金が出ております。

議長（立石隆教） 浦 議 員

5番（浦 英明） ただ単純な質問ですけども、私が聞いたのはですね、今回の補正によりまして、27年度に比べますと、27年度が1,362万2,000円だったので、1,000万以上減額というふうになっております。だからこのことについてお聞きしておったんですけども、今の説明がいまいち私がよく分からないんですね、もう少し分かるような範囲で説明していただきたいと思います。

議長（立石隆教） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 10 時 38 分 —
— 再 開 午 前 10 時 41 分 —

議長（立石隆教） 再開します。

福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えいたします。

償還金については、当初の段階で「このくらいかかりますので、このくらいいただきます」と要求するわけですが、最終的に介護給付費等が確定しまして、補助金額等も確定しますので、貰いすぎた分をお返しするということで、それと、年度によって要求した額も違いますので、お返しする額も年度で変わってくるということになります。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから、歳入歳出全般についてご質疑願います。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 83 号、平成 28 年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 83 号、平成 28 年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 84 号、平成 28 年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（西 浩三） 議案第 84 号、平成 28 年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

予算書 1 ページ第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 45 万 5,000 円を追加し、補正後の総額を 8,115 万 5,000 円とするものでございます。

詳細につきましては、4 ページをお開きください。

歳入で、4款・繰入金、1項・一般会計繰入金を147万1,000円減額し、補正後の額を2,482万9,000円に、5款1項・繰越金で、27年度からの繰越金を192万6,000円増額し、補正後の額を292万6,000円としております。

歳出では、1款・総務費、1項・総務管理費において、人件費の調整と平成27年度消費税及び地方消費税を55万円増額し、4,165万2,000円としておりますが、これは平成26年4月に消費税が5%から8%に変更されたことに伴い、事業者が、小値賀町がですけども、国・県へ納める分に影響が出たものです。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議のうえ、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第4款・繰入金

ありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第5款・繰越金

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 歳出に移ります。

第1款・総務費

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第84号、平成28年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 84 号、平成 28 年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 5、議案第 85 号、平成 28 年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西 浩三） 議案第 85 号、平成 28 年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。

今回の補正は、人事院勧告に伴う人件費の調整のための補正で、予備費を財源としていますので、予算書 1 ページ第 1 条のとおり、歳入歳出予算の総額には変更はなく、歳出のみの補正となっています。

詳細につきましては、4 ページをお開きください。

歳出で、1 款・総務費、1 項・総務管理費において、人件費の調整で 5 万 3,000 円を計上し、補正後の予算額を 5,566 万 3,000 円としております。

4 款 1 項・予備費において、5 万 3,000 円を減額し、補正後の額を 34 万 7,000 円としております。

以上で、補正予算の説明を終わります。よろしくご審議のうえ、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳出予算補正』について、歳出から順番に款を追ってご質疑願います。

第 1 款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第 4 款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳出全般についてご質疑願います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 85 号、平成 28 年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 85 号、平成 28 年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 86 号、平成 28 年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西 浩三） 議案第 86 号、平成 28 年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明いたします。

今回の補正予算は、歳入では、渡船運航費補助金のうち、国庫補助金の内示額が示されたことと、前年度繰越金の額の確定、歳出では、人事委員会勧告に基づく人件費の補正が主な内容でございます。第 1 表「歳入歳出予算補正」に示しますとおり、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 31 万 7,000 円を減額し、補正後の予算総額を、5,888 万 3,000 円とするものでございます。

事項別明細書、歳入では、2 款・国庫支出金、1 項・国庫補助金、1 目・渡船事業費国庫補助金を 147 万 7,000 円減額し、補正後の額を 2,160 万 2,000 円としました。

4 款・繰入金、1 項 1 目・一般繰入金を 188 万 6,000 円減額し、1,640 万 1,000 円としております。

5 款 1 項 1 目・繰越金を 304 万 6,000 円計上し、454 万 6,000 円としております。

歳出に移ります。

いずれも人件費に係るものでございまして、1 款・渡船事業費、1 項・渡船管理費を各目のとおり、31 万 7,000 円減額し、補正後の予算額を 5,695 万 1,000 円としております。

以上、補正予算の内容を説明いたしました。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 2 款・国庫支出金

ありませんか。

(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 続いて第 4 款・繰入金

(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 続いて第 5 款・繰越金

(「質議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 歳出に移ります。

第 1 款・渡船事業費

浦 議 員

5 番(浦 英明) 給料が 31 万ほど減額というふうになっておりますので、この内容をお尋ねします。

議長(立石隆教) 総務課長

総務課長(中川一也) お答えいたします。

渡船事業の特別会計につきましては、今回は補正案の第 1 号でございまして、今年の 4 月の人事異動に伴う人件費の調整を今回させていただいております。

議長(立石隆教) 浦 議 員

5 番(浦 英明) ベアアップであれば、こちらのほうの給料も増というふうになると、ただ単純に思っておったんですけども、人事異動によるということですけど、もう少し詳しく説明していただけませんか。

議長(立石隆教) 総務課長

総務課長(中川一也) 給料明細の 9 ページ等を見ていただければ、異動の理由というのはそこに書いてあるんですけども、昨年、平成 27 年度当初予算を組む時には産業振興課において、渡船事業会計の職員も含めておりましたけども、4 月から総務課に持ってきてございまして、同時に職員のほうも大きく変動しております。年齢層も違いますし。そういったことで、これは事務のほうなんですけど、役場内部で行う事務のほうの職員で配置が変わっておりますので、そういうこととさせていただきます。

議長(立石隆教) 浦 議 員

5 番(浦 英明) じゃあベアによるものではないということが分かりました。それで結構です。それからですね、2 目と 3 目の、はまゆう、さいかいですね。それぞれの賃金が減額されて、これが報酬になっております。この内容の説明をお願いします。

議長(立石隆教) 総務課長

総務課長(中川一也) 船員につきましては、非常勤の嘱託職員を採用してい

るわけなんですけれども、そういった方が退職、辞められて、新たに採用される場合には、最初のしばらくは臨時雇い賃金で雇用して、一定期間経ってから嘱託職員に身分を変えるような雇用契約をとっておりますので、そういうことで年度途中で嘱託職員の扱いが変わったということで、予算のほうも7節から1節に組み替えております。

議長（立石隆教） 浦 議 員

5番（浦 英明） 退職した職員と今、言われましたけども、今度再任用する条例がありましたんで、それと同じく通ずるものがあるんですか。お尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

正職員ではなくて嘱託職員で辞められた方の話でございますので、船員さん方については、船長は職員ですけれども、それ以外の船員さんは職員では、要するに役場の、いわゆる船員給料表に基づく船員ではないということになっております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第86号、平成28年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第86号、平成28年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第87号、平成28年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補

正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西 浩三） 議案第87号、平成28年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

今回の補正予算は、歳入では、一般会計繰入金の減額と、前年度繰越金の増額が主なものでございます。

歳出では、職員の異動等に伴う給料の減額、制度改正等に伴う職員手当等及び共済費の増額が主なものでございまして、2ページ、第1表『歳入歳出予算補正』のとおり、既定の予算に歳入歳出それぞれ102万4,000円を追加し、補正後の総額を4億1,502万4,000円とするものでございます。

4ページ、歳入では、前年度繰越金の追加計上に伴い、4款1項1目・他会計繰入金を99万4,000円減額し、補正後の総額を8,392万6,000円に、5款1項・繰越金は201万8,000円を追加し、補正後の総額を1,201万8,000円としております。

歳出では、1款1項・総務管理費で、各節のとおり、異動等による人件費の調整で、102万4,000円を追加し、補正後の総額を2億1,101万9,000円としております。

以上で補正予算の説明を終わります。よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いをいたします。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第4款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第5款・繰越金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 歳出に移ります。

第1款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 87 号、平成 28 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第 1 号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 87 号、平成 28 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第 1 号)は、原案のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 78 号、野崎島の保全及び適正な利用に関する条例(案)、及び日程第 9、議案第 79 号、野崎島ビジターセンターの設置及び管理に関する条例(案)、及び日程第 10、議案第 80 号、沖ノ神鳴神社神官屋敷の設置及び管理に関する条例(案)については、一括議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、日程第 8、議案第 78 号、日程第 9、議案第 79 号、日程第 10、議案第 80 号を一括議題とします。

総務文教厚生常任委員会委員長から、目下、委員会において審査中の議案第 78 号、議案第 79 号、議案第 80 号については、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

議案第 78 号、野崎島の保全及び適正な利用に関する条例(案)は、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 78 号、野崎島の保全及び適正な利用に関する条例(案)は、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、議案第 79 号、野崎島ビジターセンターの設置及び管理に関する条例(案)は、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 79 号、野崎島ビジターセンターの設置及び管理に関する条例(案)は、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、議案第 80 号、沖ノ神嶋神社神官屋敷の設置及び管理に関する条例(案)は、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 80 号、沖ノ神嶋神社神官屋敷の設置及び管理に冠する条例(案)は、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第 11、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会 松屋治郎委員長

松屋治郎(産業建設常任委員会委員長) 産業建設常任委員会所管事務調査報告をいたします。

産業建設常任委員会は、9月7日の小値賀町担い手公社の視察以降、担い手公社の運営方法等について、調査・研究を行ってまいりましたが、11月に先進地の農業公社と農業研修の実態調査をし、小値賀町担い手公社の農業研修のあり方等を研究いたしました。先進地の農業公社の視察、実態調査のための委員派遣をいたしましたので、その報告をいたします。

審査または調査事項：一般財団法人肝付町農業振興センター、公益法人志布志市農業公社の概要、運営、取り組み、その他について。

派遣者：松屋、浦、宮崎、横山、今田の5委員です。

日程は28年11月16日から18日の2泊3日。

場所：鹿児島県肝付町および志布志市。

目的：先進地の農業公社、農業研修の実施を調査し、小値賀町担い手公社の農業研修のあり方を研修する。

報告事項：肝付町の農業センター及び志布志市農業公社の視察・研修を行いました。いずれも農業人口の減少、高齢化、後継者不足が進み、また農業所得

の減少もあり、農業構造の弱体化が町や市の地域全体の衰退につながるなどの強い危機感があり、農業従事者の持続的輩出を主要目的としていました。研修指導も有資格者が行っており、農業の実務、農業の経営に関する簿記、就農全般、資金流用計画等の指導を行っており、また研修以外でも研修生とのコミュニケーションを大切にし、独立後の支援体制も充実しておりました。設立の趣旨から、農業経営、後継者育成等、農業に特化し、地域産業の振興による地域そのものの衰退を食い止めようとするものであり、両市とも公的資金が主な運営資金となっており、志布志市の場合は特にそのような要素が強く、公益法人としております。また、一般財団法人肝付町農業センターは、小規模で設立から日も浅く、卒業した研修生もいないことや、その他の実績もあまりないことから、設立当時の一般財団法人として運営しておりました。

今回の視察研修にあたり、志布志市の岩根市議会議長をはじめ、多くの皆様に視察案内、資料作成等ご協力いただき、大変有意義な研修をさせていただきました。感謝したいと思います。また、今回の視察研修の結果を小値賀町担い手公社の発展に寄与できるよう、努めてまいりたいと思います。

以上、報告を終わります。

議長（立石隆教） 以上で報告を終わります。

日程第 12、議員派遣の件についてを議題とします。

お手元に配布のとおり、12 月定例会以降の長崎県社会保障推進協議会と長崎県地域自治体研究会が主催する講演会、及び全国市町村国際文化研究所が主催する研修会に、議員派遣を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、原案のとおり決定されました。

なお、決定しました本件について変更が生じた場合の取り扱いは、議長に一任願います。

日程第 13、各委員会の閉会中の継続調査（審査）についてを議題とします。

各委員会委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、委員会の特定事件調査事項について、閉会中の継続調査（審査）の申し出があります。

お諮りします。

各委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査（審査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査（審査）とすることに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これで、平成 28 年小値賀町議会第 4 回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

— 午 前 11 時 08 分 閉 会 —